

平成23年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

平成24年3月
秋田市（秋田県）

I. 平成23年度フォローアップ結果のポイント

○計画期間;平成20年7月～平成25年3月(4年9月)

1. 概況

本基本計画で掲げた40の個別事業については、11事業が完了、ソフト事業など15事業が実施中、13事業が未完了、1事業が未着手であり、概ね計画どおりに進捗している。

その中の基幹をなす「中通一丁目地区市街地再開発事業」については、市街地再開発組合が、平成22年8月に知事認可された権利変換計画に基づき補償費等の支払いを行い、9月中旬から既存建築物の解体を進め、22年12月から本体工事に着手し、24年春の完成を目指したところであるが、昨年3月の東日本大震災の影響等により、24年7月、「秋田市にぎわい交流館」や商業施設など（地区の愛称「エリア なかいち」）のオープンを予定している。

また、「中通一丁目地区市街地再開発事業」の竣工を契機として導入を検討している「買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入」や「タウンビークル運行事業」については、商業者や駐車場事業者、交通事業者等関係者と、事業化に向けた協議・調整を図っているところである。

これらの事業の完成および実施が24年度となっていることから、その効果が発現するまでには一定の時間を要するが、これまでも、中心市街地の再生とにぎわい創出に向け、各種イベントや空き店舗対策などの個別事業を幅広く展開してきたところであり、その結果、歩行者・自転車通行量や空き店舗数については、一定の事業効果が現れてきている。

一方、22年10月に閉店した「イトーヨーカドー秋田店」が入居していた商業ビル（地下1階、地上7階）については、同年12月1日に、ビル名を「フォンテAKITA」と改め、23年4月1日にグランドオープンし、食品スーパーや生活雑貨専門店など集客力の高いテナントが入居していることや、同年7月1日には、市が「子育て・学び・文化サテライト」を、県が「国民文化祭サテライトセンター」をビルの6階に開設したこともあり、多くの人出でにぎわっているところである。

2. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	前回の見通し	今回の見通し
訪れる人による賑わいづくり	歩行者・自転車通行量 (休日)	31,157人 (H19年)	42,000人 (H24年)	33,345人 (H23年)	③	③
住む人による賑わいづくり	定住人口	3,381人 (H19年)	3,600人 (H24年)	3,519人 (H23年)	③	③
商店街の活力による賑わいづくり	小売業年間商品販売額	522.4億円 (H19年)	610億円 (H24年)	平成24年度フォローアップ		
	空き店舗数	25店 (H19年)	7店 (H24年)	11店 (H23年)	①	①

- 注) ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
 ②取組の進捗状況は概ね予定通りだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
 ③取組の進捗状況は予定通りではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
 ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
 ⑤取組が実施されていないため、今回は評価対象外。

3. 目標達成見通しの理由

歩行者・自転車通行量については、「イトーヨーカドー秋田店」撤退に伴い、数値目標達成への影響が考えられたが、平成23年4月1日に「フォンテAKITA」としてグランドオープンし、集客力の高いテナントの出店、県・市が連携して公共施設を導入したことや24年7月に、秋田市にぎわい交流館や商業施設などの完成を予定していることから、目標達成は可能と見込んでいる。

定住人口については、17年以降、本市中心市街地では、民間マンション6棟（総戸数375戸）が建設され、定住人口の増加に寄与してきたが、20年以降は民間マンションの建設がなかった。しかしながら、中心市街地の人口は、19年度対比で138人(4.0%)の増加、前年度対比で12人の増加となった。今後は、「中通一丁目地区市街地再開発事業」において、22年12月に、居住施設を含む本体工事に着手し、住宅棟が、24年9月下旬に完成予定となっていること、さらに、「中心市街地への公的住宅整備」を着実に進めていくとともに、民間によるマンション建設等を誘導していくことで、目標達成は可能と見込んでいる。

空き店舗数については、「中心市街地出店促進融資あっせん制度」や「中心市街地商業集積促進補助制度」などの支援制度が効果を発揮しており、引き続きこうした取組を進めていくことで、周辺商店街の魅力向上が図られることから、目標達成は可能と見込む。

なお、小売業年間商品販売額については調査が未実施であることから、今回は評価対象外とする。

4. 前回フォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップ結果から変更なし。

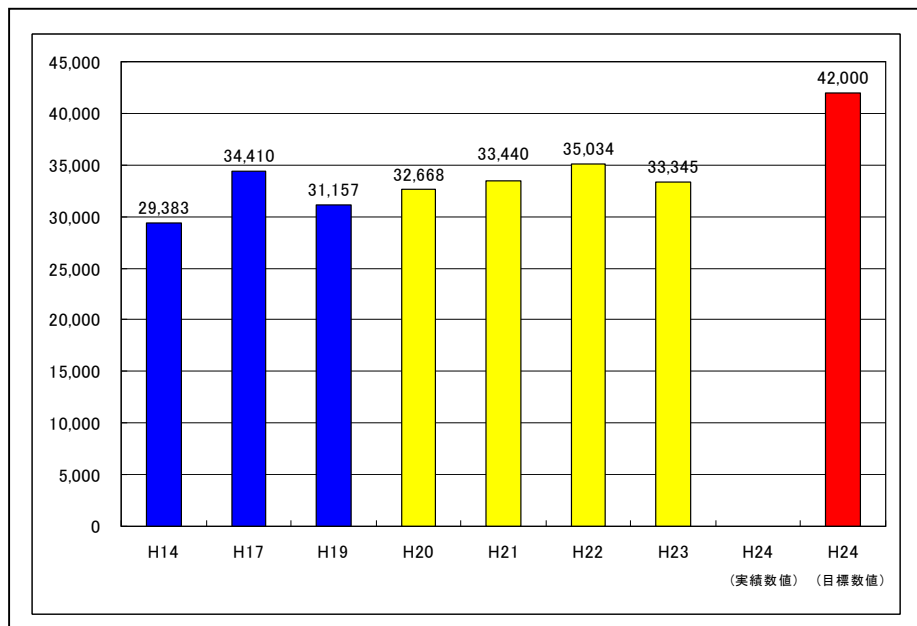
5. 今後の対策

今後とも、本基本計画に基づき、掲げた個別事業の円滑かつ着実な実施に向けたフォローアップを行っていくとともに、「中通一丁目地区市街地再開発事業」の完成を契機に、引き続き、地元商店街や関係機関等との連携を密にし、中心市街地が市民の誇れる魅力のある街となるよう、「エリア なかいち」を拠点とした様々なソフト事業を切れ目なく展開しながら、必要に応じて、計画内容の見直し等、改善策を講じることとする。

II. 目標毎のフォローアップ結果「訪れる人による賑わいづくり」

「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方基本計画 P59 参照

1. 調査結果の推移



年	(人)
H19	31,157 (基準値)
H20	32,668
H21	33,440
H22	35,034
H23	33,345
H24	(実数値)
H24	42,000 (目標値)

※調査方法；歩行者・自転車通行量調査

※調査月；平成23年7月実施（9月取りまとめ）

※調査主体；秋田市

※調査対象；休日における11調査地点の歩行者と自転車の通行量

2. 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

(1) 中通一丁目地区市街地再開発事業（中通一丁目地区市街地再開発組合）

事業完了時期	【未】平成24年度
事業概要	文化と交流の拠点形成を目指す、市街地再開発組合施行による第一種市街地再開発事業。具体的には、「エリアなかいち」に、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備する。
事業効果又は進捗状況	商業施設や公共公益施設等の整備による交流人口と居住施設の整備による定住人口の増加を図り、その波及効果による周辺商店街の活性化を図るもので、現在、市街地再開発組合が、24年7月のオープンに向け、建築工事を進めている。

(2) 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業（権利者）

事業完了時期	【未】平成21年度
事業概要	個人施行による第一種市街地再開発事業。民間事業者の開発ノウハウ、経営能力及び資金力を最大限に活用するため、事業パートナーを選定し、事業の円滑な推進を図る。
事業効果又は進捗状況	本事業の完成により秋田駅西口における交流人口の増加を図るものであるが、施行者と事業パートナー応募企業との協議結果、合意に至らず、事業計画を一旦白紙に戻し、改めて計画内容を見直すことにしている。

(3) 買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入（駐車場ポイントカード事業導入調査検討委員会）

事業完了時期	【未】平成 24 年度
事業概要	自家用車を利用した消費者が、加盟店舗での買物や飲食等に伴い、金額に応じて交付される駐車場ポイントを利用して、加盟駐車場の駐車料金を精算できる駐車場共通ポイントカードシステムを整備する。
事業効果又は進捗状況	自家用車で中心市街地を訪れる動機付けを高めるとともに、そこでの回遊性の向上を確保するものであり、現在、システム導入の合意形成と具体化を図っているところである。

(4) 仲小路タウンビークル環境整備事業（秋田市）

事業完了時期	【未】平成 22 年度～平成 23 年度
事業概要	秋田駅西口と再開発事業後における中通一丁目地区の交流人口の移動の円滑化を図るため、低床式タウンビークルの運行に向けて、仲小路における停留所やサイン設置等、環境整備を実施する。
事業効果又は進捗状況	街なかの回遊性が向上することにより、歩行者通行量や商品販売額の増加が期待される。現在、運行手法の検討とその具現化に向けた協議、調整を行っているところである。

(5) 中心市街地商業集積促進補助制度（秋田市）

事業完了時期	【実施中】平成 20 年度～平成 24 年度
事業概要	空き店舗への出店に係る経費（改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等）の一部を補助する。補助対象経費については、他地区よりも手厚い優遇措置を講ずる。また、大型商業施設内の空きテナントへの出店に対し、テナント賃貸料の一部を補助する。
事業効果又は進捗状況	新たな魅力ある店舗の出店を促し、空き店舗の解消を図るものであり、16 店の空き店舗が制度を活用した。

3. 目標達成の見通し及び今後の対策

目標達成に寄与する主要事業である「中通一丁目地区市街地再開発事業」の完成と「買物ポイントによる駐車場無料利用システムの導入」が平成 24 年度予定となっていることから、その効果が発現するまでには時間を要するものの、「アキタミュージックフェスティバル」（平成 23 年度の延べ来場者数は約 5 万人）等、中心市街地における恒常的な各種イベント等ソフト事業の効果などにより、歩行者・自転車通行量が対 19 年度比で 2,188 人（7.0%）の増加となっている。

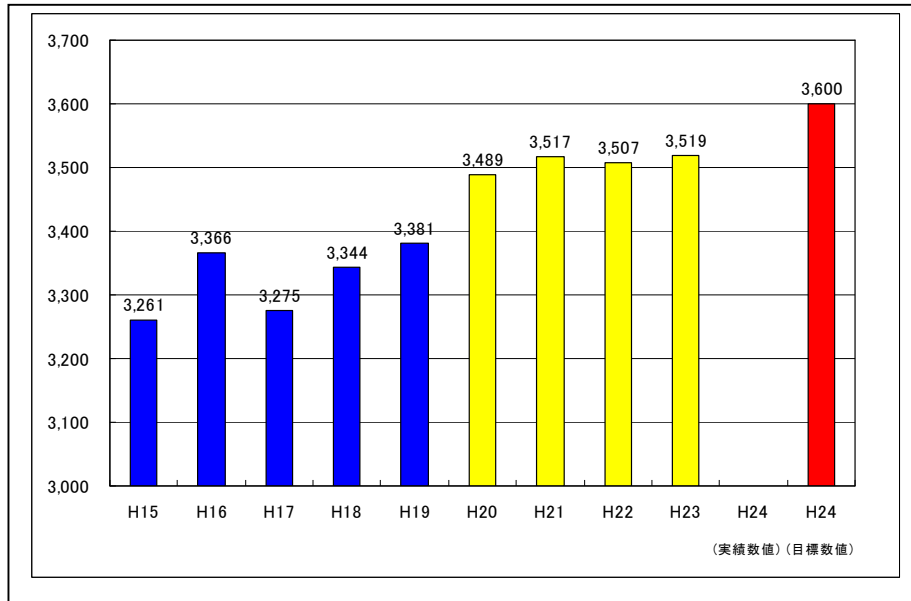
加えて、「イトーヨーカドー秋田店」の撤退に伴う対応として、平成 23 年 4 月 1 日に「フォンテ A K I T A」としてグランドオープンし、集客力の高いテナントの出店や、県・市が連携して公共施設を導入したほか、7 月にオープンする「にぎわい交流館 A U」を拠点とした様々なソフト事業を切れ目なく展開するとともに、交通体系の面的整備を進めるなど、今後、多種多様な事業を積み重ねていくことにより、目標の達成は可能であると考えられる。

なお、「秋田駅前北第一地区市街地再開発事業」は、事業パートナー参画による事業計画を白紙に戻したものであり、再開発事業自体が中止となったものではないことから、今後とも、計画期間内における事業化が図られるよう、必要な支援を行っていく。

Ⅲ. 目標毎のフォローアップ結果「住む人による賑わいづくり」

「定住人口」 ※目標設定の考え方基本計画 P73 参照

1. 調査結果の推移



年	(人)
H19	3,381 (基準年値)
H20	3,489
H21	3,517
H22	3,507
H23	3,519
H24	(実数値)
H24	3,600 (目標値)

※調査方法；国勢調査をベースにした「秋田市年齢別・地区別人口」を活用

※調査月；平成 23 年 10 月 1 日時点調査（平成 24 年 3 月取りまとめ）

※調査主体；秋田市

※調査対象；11 小字（大町一丁目・二丁目、保戸野通町、千秋久保田町・明德町、千秋公園、中通一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・七丁目）の人口

2. 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

- (1) 中通一丁目地区市街地再開発事業【再掲】 P 3 参照
- (2) 中心市街地への公的住宅整備（市、民間）

事業完了時期	【未】平成 24 年度
事業概要	老朽化の著しい既存 5 団地の統廃合に伴う建て替え事業で積み残した、借上市営住宅 30 戸を整備する。
事業効果又は進捗状況	中心市街地に市営住宅を整備することで、定住人口の増加を図るものであり、現在、関連する制度整備を進めている。

3. 目標達成の見通し及び今後の対策

平成 17 年以降、本市中心市街地では、民間マンション 6 棟（総戸数 375 戸）が建設され、定住人口の増加に寄与してきたが、20 年以降は民間マンションの建設がなかった。

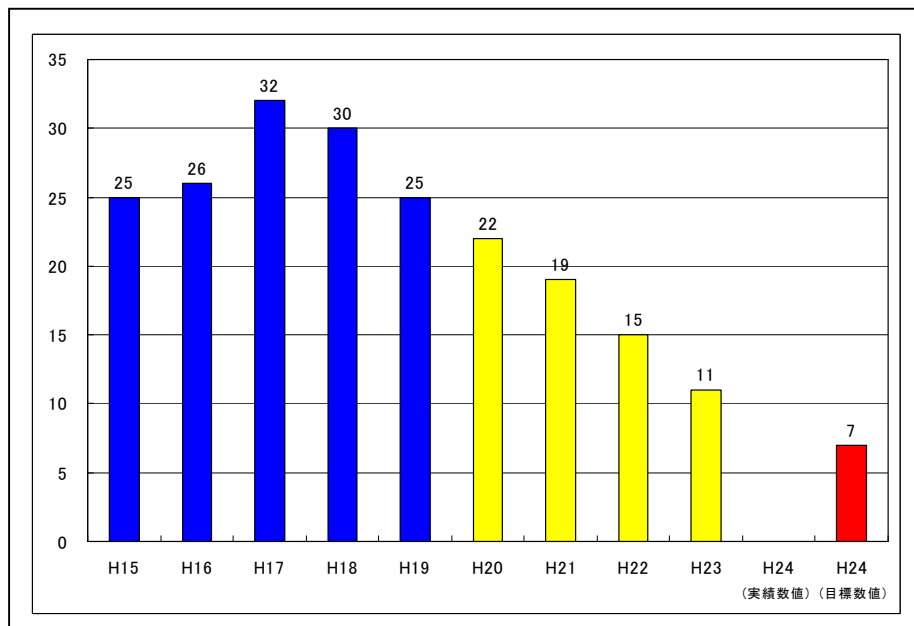
しかしながら、中心市街地の人口は、19 年度対比で 138 人(4.0%)の増加、前年度対比で 12 人の増加となった。

今年度においては、目標達成に寄与する個別事業が実施されていないが、今後とも、「中通一丁目地区市街地再開発事業」の一環で整備する居住施設や「中心市街地への公的住宅整備」を着実に進めていくとともに、民間によるマンション建設等を誘導していく。

V. 目標毎のフォローアップ結果「商店街の活力による賑わいづくり」

「空き店舗数」※目標設定の考え方基本計画 P86 参照

1. 調査結果の推移



年	(店)
H19	25 (基準年値)
H20	22
H21	19
H22	15
H23	11
H24	(実数値)
H24	7 (目標値)

※調査方法；空き店舗数調査

※調査月；平成 23 年 10 月 1 日時点調査（11 月取りまとめ）

※調査主体；秋田市

※調査対象；各商店街振興組合等の区域において、建物の 1 階部分が空いていて、事業者募集している空き店舗

2. 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

(1) 中心市街地出店促進融資あっせん制度（秋田市）

事業完了時期	【実施中】平成 20 年度～平成 24 年度
事業概要	空き店舗への入居や新店舗の建築などに要する設備資金の一部を融資あっせんする。その際は、他地区に出店する場合よりも、利子補給率を 0.5% 上乗せした優遇措置を講ずる。
事業効果又は進捗状況	新たな魅力ある店舗の出店を促し、空き店舗の解消を図るものであり、10 店の空き店舗が制度を活用した。

(2) 中心市街地商業集積促進補助制度（秋田市）【再掲】 P 4 参照

事業完了時期	【実施中】平成 20 年度～平成 24 年度
事業概要	空き店舗への出店に係る経費（改装費、宣伝広告費、設備リース料、謝金等）の一部を補助する。補助対象経費については、他地区よりも手厚い優遇措置を講ずる。また、大型商業施設内の空きテナントへの出店に対し、テナント賃貸料の一部を補助する。
事業効果又は進捗状況	新たな魅力ある店舗の出店を促し、空き店舗の解消を図るものであり、16 店の空き店舗が制度を活用した。

3. 目標達成の見通し及び今後の対策

「中心市街地出店促進融資あっせん制度」、「中心市街地商業集積促進補助制度」の実施により、昨年同様、飲食店を中心に空き店舗が解消され、その結果、19年度対比で14店の減少となっている。

また、平成23年度からは、大型商業施設内の空きテナントへの入居に対する賃借料補助制度も加わり、支援のバリエーションが増している。（平成23年度活用実績は3件）これらの支援制度により、地元食材の活用をはじめとする、地域に根ざした飲食店等が増え始めている。

さらに、「アキタミュージックフェスティバル」を筆頭に、中心市街地におけるイベントの恒常化もみられ、来街者の賑わい創出が期待される。

今後とも、こうした個別事業を実施し、新たな魅力ある店舗の出店を促していくとともに、平成24年度には「中通一丁目地区市街地再開発事業」により、にぎわい交流館のほか、商業、大型駐車場、美術館、住宅を備えた「エリアなかいち」が整備される予定であり、中心市街地における商業環境が向上することで、目標達成は可能であると考えている。